**（様式２）**

**令和　年度スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート**

**[団体名：愛媛県相撲連盟]**

**[記載日：2023年6月10日]**

**【対応状況に係る自己評価】**

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 対応状況 |
| **原則１ 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。** |
| (1) 法人格を有する団体は，団体に適用される法令を遵守しているか。 | **－** |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）法人格を有していない |
| (2) 法人格を有しない団体は，団体としての実体を備え，団体の規約等を遵守しているか。 | Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）　愛媛県相撲連盟の規約を制定し、当連盟の役員及び会員は当該規約を遵守して活動をしている。 |
| (3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 | Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）　事業運営においては、適用される関係法令、地方公共団体が定める各種条例や規則等を遵守している。 |
| (4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 | Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）　規約に定める理事概ね70名、監事３名の役員体制を整えている。　理事会、常任理事会及び総会において計算書類及び事業報告の承認手続きを行うとともに、監事による監査等を通じて適切な団体運営に努めている。 |
| **原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。** |
| (1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 | Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）　規約に、「目的」「事業」を定め、それを達成することを基本方針として捉え活動している。　上記に基づく事業計画書を作成し、理事会・常任理事会及び総会に諮っている。事業計画及び事業報告については、愛媛県相撲連盟ホームページで公表している。 |
| **原則3** **暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。** |
| (1) 役職員に対し，コンプライアンス教育を実施しているか，又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | Ｃ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）　現在、役職員に対するコンプライアンス教育や研修は実施していない。執行役員は中央競技団体の研修に参加している。今後、コンプライアンス教育や研修を実施する。 |
| (2) 指導者，競技者等に対し，コンプライアンス教育を実施しているか，又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | Ｃ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）現在、指導者及び競技者等に対するコンプライアンス教育や研修は実施していない。今後は、中央競技団体が実施するコンプライアンス研修会等への参加を促すとともに、当連盟でも取り組んでいきたい。 |
| **原則４ 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。** |
| (1) 財務・経理の処理を適切に行い，公正な会計原則を遵守しているか。 | B |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）　会計規則は設けていないが、当連盟の規約に定める監事の確認のもと、適正に会計処理を行っている。 |
| (2) 国庫補助金等の利用に関し，適正な使用のために求められる法令，ガイドライン等を遵守しているか。 | Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）　助成元における交付要綱等を遵守しながら、適切に処理している。 |

|  |  |
| --- | --- |
| (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。 | Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）　３名の監事を選任し、年１回の監査を実施している。 |
| **原則５ 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに，組織運営に係る情報を積極的に開示することにより，組織運営の透明性の確保を図るべきである。** |
| (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。 | Ｂ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）　総会において事業報告書及び収支予算書等を報告するとともに、（公財）愛媛県スポーツ協会に当該資料を提出している。 |
| (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。 | Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）　本連盟のホームページにおいて、事業報告書・事業計画書及び役員名簿や各種事業の情報を開示している。 |
| **原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合，ガバナンスコード＜NF向け＞の個別の規定についても，その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。** |
| 自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜NF向け＞の規定があるか（ある場合は下欄に記述） |
| 原則■について |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）現在はない。 |
| 原則■について |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） |

|  |  |
| --- | --- |
| 原則■について |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） |
| 原則■について |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） |